

令和2年度 事業計画



日本赤十字社山口県支部

目 次

はじめに	1
1 災害救護体制の充実・強化	2
2 健康・安全のための知識・技術の普及	7
3 青少年赤十字活動	9
4 国際活動	11
5 赤十字奉仕団による活動	12
6 赤十字思想の普及	16
7 赤十字活動資金の確保	20
8 医療事業	25
9 看護師の養成	30
10 血液事業	31

はじめに

日本赤十字社山口県支部は、これまで人道・博愛の赤十字精神を基調として、戦時・災害時、平時において幅広い人道的支援活動を行ってきました。

これらの人道事業は、その重要性をご理解いただき、財政面や活動面で支えていただいている県民の皆様、並びに地区・分区や奉仕団等の赤十字関係者の皆様の温かいご支援のたまものであり、心から感謝を申し上げます。

こうした中、近年、自然災害の頻発化・激甚化・広域化といった問題に加えて、少子高齢化の進展やそれを踏まえた医療・介護制度の改革、地域社会の変容等に伴う支部事業の活動資金の減少など、赤十字を取り巻く環境は複雑さを増し、大変厳しい状況にあります。

このような状況にも的確に対応し、令和2年度においても、人間のいのちと健康、尊厳を守るため、災害救護体制の強化、健康安全事業の充実、次代を担う青少年の育成、赤十字思想の普及と活動資金の確保、医療・血液事業の推進など、未来に向かって人道的支援を継続していきたいと考えていますので、皆様方の一層のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

日本赤十字社山口県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

1 災害救護体制の充実・強化

災害救護は、日本赤十字社法に明示された赤十字の事業の中で、最も重要なものです。

山口県支部では、頻発化・激甚化・広域化する災害に備え、常備救護班を編成し、各施設に救護要員を登録し訓練や研修を行うとともに、必要な資機材を整備して災害対応能力の更なる強化を図っています。

特に、令和2年度は、令和元年度に見直した山口県支部災害救護計画に基づき、大規模災害に対応した受援マニュアルを策定します。

また、災害における被害を軽減・抑止するため、防災・減災の普及・啓発を進めるなど、災害マネジメントサイクル全体に対応できる体制を充実します。

(1) 救護班の編成、救護要員の養成・訓練・研修の実施

①救護班と救護要員の養成・登録

災害発生後、直ちに医療救護活動ができるよう、山口及び小野田赤十字病院の医師や看護師等で編成した常備救護班 8 個班を配備し、各施設に救護要員を登録しています。

○施設別救護班編成状況および救護要員の職種別登録者数 (令和2年4月1日予定)

区分 施設	常備救護班 編成数	本部災害対策 要員	救護班要員						血液供給要員	特殊救護要員	合計
			医師	看護師長	看護師	主事	薬剤師	助産師			
支 部		10 人									10 人
山口赤十字病院	6 個班	6 人	12 人	10 人	324 人	24 人	2 人				378 人
小野田赤十字病院	2 個班	3 人	3 人	4 人	8 人	11 人	2 人				31 人
k 血液センター		7 人	1 人		19 人	20 人			9 人		56 人
合 計	8 個班	26 人	16 人	14 人	351 人	55 人	4 人		9 人		475 人

○救護班 1 個班の編成基準

医師 (班長)	看護師長	看護師	主事 (事務)	計
1 人	1 人	2 人	2 人	6 人

※第1班には、薬剤師 1 人を加えて 7 人で編成します。

②救護要員の訓練・研修

赤十字の使命である災害救護活動を迅速かつ的確に実施するため、救護訓練への参加や救護要員のための研修会を通じて救護知識の習得と技術の向上を図ります。

令和 2 年度は、策定予定の受援マニュアルに基づいた検証訓練を行うほか、他機関との連携強化を目指す山口県総合防災訓練の参加や災害救護に必要な知識・技術を習得するための研修等に救護要員を派遣し、即応救護体制の充実を図ります。

○災害救護訓練

訓 練 名	開催月日	主 催	会 場	参加予定者
山口県総合防災訓練	5 月 31 日	山口県	周南市	小野田救護班
山口県支部受援対応マニュアル検証訓練	5～6 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	災害対策本部要員
救護員としての赤十字看護師研修災害救護演習	10 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	山口・小野田 看護師
中国・四国ブロック災害救護訓練	11 月 14 日	日赤岡山県支部	岡山県及び 広島県	災害対策本部要員、 医療コーディネーターチーム
山口県支部救護訓練	1 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	救護班、 血液供給要員

○災害救護研修

研 修 名	開催月日	主 催	会 場	参加予定者
救護員基礎研修会	5 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	救護要員
救護員としての赤十字看護師研修	R1.2～10 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部 小野田赤十字病院	看護師
全国赤十字救護班研修会	年 2 回	日赤本社	日赤本社 西日本会場	各施設救護要員
日赤災害医療コーディネート研修会	年 2 回	日赤本社	日赤本社	各病院 1 人
こころのケア要員養成研修会	年 2 回	日赤山口県支部	日赤山口県支部 小野田赤十字病院	各 25 人
こころのケア指導者養成研修会	年 1 回	日赤本社	日赤本社	小野田病院 1 人
5 ブロック災対本部要員研修	2 月	日赤広島県支部	広島市	各施設救護要員

(2) 救護装備の整備

①業務用無線基地局等の更新

国が進めている新スプリアス規格に対応するために、平成 30 年度から業務用無線局等の更新を計画的に進めていますが、令和 2 年度は 150MHz 帯無線基地局及び 400MHz 帯携帯局を更新し、非常時の通信確保に努めます。

・更新計画

品 目	令和2年度	令和3年度
基地局（150MHz 帯）	1	-
携帯局（400MHz 帯）	2	-
基地局（400MHz 帯）	-	1

②救護資機材の更新

災害時等要支援活動時に迅速かつ的確に対応するために、経年劣化した資機材について更新を行います。

品 目	数 量
折りたたみ寝台	24
担 架	10

○救護用車両保有数（令和元年12月1日現在）

車 両 種 別	支 部	山口病院	小野田病院	合 計
救急車	1台	1台	1台	3台
災害救援車	6台		1台	7台
合計	7台	1台	2台	10台

○救護用資機材保有数（令和元年12月1日現在）

品 目	支 部	病 院	血液センター	合 計
医療セット	2セット	2セット		4セット
携帯用医療セット	1セット			1セット
パイプテント	8張	2張	3張	13張
ドラッシュテント	2張			2張
エアテント	2張			2張
担架	13台	3台		16台
折畳寝台	17台	12台		29台
発電機	2台			2台
蓄電池	2台			2台
投光器	1台			1台
折畳テーブル	4台			4台
折畳ホワイトボード	2台			2台
除染装備一式	1セット			1セット
防護マスク	12個			12個
防護服セット	12セット			12セット

品 目	支 部	病 院	血液センター	合 計
除染済者セット	50 セット			50 セット
個人線量計	28 個			28 個
サーバイメーター	1 個			1 個
衛星携帯電話	5 台		3 台	8 台
無線（150MHz）	18 台	6 台	16 台	40 台
無線（400MHz）	14 台	3 台		17 台

③AED の整備

「人間の苦痛を予防・軽減する」という赤十字の使命を達成することを目的に、各地区・分区の要請により公共施設等へ設置しておりますが、令和 2 年度も必要に応じて整備を行います。

（単位：台）

年度	H19～26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
新規台数	129	4	8	6	0	2	0	149
更新台数	27	26	17	14	12	0	15	111

（3）救援物資の備蓄

赤十字では、災害等の発生に備えて救援物資を備蓄しています。また、被災者へ速やかに配布できるよう、一部を地区・分区に分置しています。

（令和元年 12 月 1 日現在）

	毛 布	緊急セット	安眠セット	バスタオル	タオルケット
地 区 分 区	4,082 枚	659 セット	594 セット	1,511 枚	—
小野田赤十字病院	500 枚	1,008 セット	70 セット	0 枚	—
山口県支部	750 枚	96 セット	102 セット	312 枚	300 枚
合 計	5,332 枚	1,763 セット	766 セット	1,823 枚	300 枚

（4）臨時救護

公的な式典、大会等に際して、参加される多くの人々の万が一に備えるために、救護員を派遣しています。令和 2 年度も救護員の派遣を予定しています。

（5）災害被災者支援

県内で災害等の被害にあわれた方々に対して、毛布・緊急セット・バスタオル等の救援物資を配布します。また、災害により死亡された方には、ご遺族に対して弔慰金を交付します。

(6) 義援金の募集

災害時には、必要に応じて義援金の募集を行い、被災者の支援に努めます。

(7) 防災・減災の普及・啓発

日頃から防災・減災の取り組みを進め、地域の災害対応能力を高めていくことを目的として、広く県民を対象とした防災知識・技術の普及活動を継続して行います。

①地域・教育現場・企業における防災講習・セミナー

自治会・町内会等地域防災の取り組みの場、学校等の防災教育現場や企業における職域研修などへ、防災講話、避難所で役立つ知識と技術、日赤本社が主体となってマニュアル化を行っている災害エスノグラフィーや災害図上訓練(DIG)等を内容とするセミナーなどを行います。

また、防災の専門家や教育現場の指導者と連携して進める赤十字防災教育プログラムや防災ワークショップも引き続き推進していきます。

- ・令和元年度は 41 回開催しました（12 月 1 日現在）
- ・令和 2 年度は 50 回以上を目標に県内各地で実施します。

②防災ボランティアの養成

職員とボランティアが一体となった支援体制の構築を目指して、平時には、防災・減災意識の啓発を、災害時には日赤山口県支部が実施する救護活動を支援し、地域防災に貢献できる人材を養成します。

名 称	実施時期	会 場	参加者
防災ボランティア 養成研修会	3 月	日赤山口県支部	県下一般

2 健康・安全のための知識・技術の普及

日本赤十字社では、「人間の苦痛を予防・軽減し、生命の尊厳を確保する」という赤十字の理念を、具体的な知識や技術として一般の人々に広めることを目的として、『いのちを守る赤十字講習会』を開催しています。令和2年度も、延べ受講者数 15,000 人を目標に県内各地で講習会を開催していきます。

○講習の種類と内容

講習名	講習内容
救急法	心肺蘇生、AED の使い方、気道異物除去、急病・けがの手当（止血・包帯・固定）、搬送等
水上安全法	泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当、海・河川・湖沼での事故防止等
健康生活支援講習	誰もが迎える高齢期を、健やかに生きるために必要な健康増進の知識や、高齢者の支援・自立に役立つ介護技術等
幼児安全法	こどもに起こりやすい事故の予防と手当、こどもの病気と看病、こどもに対する心肺蘇生及び AED の使い方等
家庭あんま術	病気の予防や疲労回復などの健康増進を目的とした、家庭でできるあんま術の知識と技術

○講習実施回数及び受講者数の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (11 月 30 日現在)
実施回数	449 回	450 回	429 回	336 回
受講者数	15,057 人	15,689 人	16,341 人	12,455 人

(1) 各種講習の実施

区分	実施時期	令和 2 年度 受講者数(計画)	令和元年度 受講者数(計画)
救急法基礎講習	通 年	450 人	450 人
救急法救急員養成講習	通 年	150 人	150 人
救急法短期講習	通 年	10,500 人	10,000 人
水上安全法救助員 I 養成講習	未定	20 人	30 人
水上安全法短期講習	5 月～8 月	1,800 人	1,800 人
健康生活支援員養成講習	未定	20 人	60 人
健康生活支援短期講習	通 年	700 人	1,200 人
幼児安全法支援員養成講習	未定	20 人	60 人
幼児安全法短期講習	通 年	1,200 人	1,200 人
家庭あんま術講習	通 年	140 人	150 人
合 計		15,000 人	15,100 人

(2) 講習普及指導員の育成

各講習を普及推進していくために、定期的な研修等を通じ資質の向上に努めます。

区 分	令和 2 年度指導員数(予定)		
救急法指導員	175 人		
水上安全法指導員 I	8 人		
水上安全法指導員 II	20 人		
健康生活支援講習指導員	31 人		
幼児安全法指導員	75 人		
研 修 名	実施時期	会 場	参加者
救急法等指導員研修会	未定	未定	救急法等指導員
水上安全法指導員研修会	未定	未定	水上安全法指導員
幼児安全法指導員研修会	未定	未定	幼児安全法指導員
健康生活支援講習指導員研修会	未定	未定	健康生活支援講習指導員

(3) 講師の養成

各種講習会の指導員を養成するための講師のうち、令和 2 年度は幼児安全法の講師を養成し、指導体制の充実を図ります。

・講師在籍状況

種 別	人 数
救急法	3
健康生活支援講習	2
幼児安全法	1

(4) 第 8 回日本赤十字社山口県支部救急法競技大会の開催

講習普及効果の検証と、県民が事故や災害時において相互に助け合い、行動できるようになることを目指して、救急法競技大会を開催します。

3 青少年赤十字活動

次世代を担う青少年が、思いやりの心を育み赤十字精神に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、加盟園・校の拡大を進めるとともに、指導体制の充実やメンバーの増強と資質の向上に努めます。

また、いのちを守る知識と技術を身に付けるための防災教育、赤十字の普及に向けた赤十字シンボルツリー「イトスギ」の植樹事業を進めます。

(1) 加盟園・校の拡大と活動の充実

①加盟園・校の拡大

各市町での教員の集まる機会などに職員が足を運び、加盟促進を図ります。

○加盟の状況（18園・143校） ※令和元年11月30日現在

区 分	加盟数	区 分	加盟数	区 分	加盟数
保育園	2園	幼稚園	16園	小学校	77校
中学校	28校	高等学校	37校	総合支援学校	1校

○加盟園・校の推移 ※各年度3月31日時点（令和元年度は11月30日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
幼保	18園	18園	18園	18園	18園
小中高	135校	133校	136校	141校	143校
合計	153園・校	151園・校	154園・校	159園・校	161園・校

②活動助成

県下の加盟園・校が青少年赤十字の掲げる実践目標「健康・安全、奉仕、国際理解・親善」及び態度目標「気づき、考え、実行する」に基づく園・学校単位で行う地域活動・研修等に対して、開催経費の一部助成を行います。

○令和2年度の助成予定

区 分	助 成 金 額
幼稚園・保育園	100,000円
小 学 校	800,000円
中 学 校	150,000円
高 等 学 校	300,000円
計	1,350,000円

※金額は、活動する園児・児童・生徒数により、上限3万円まで。

(2) 指導体制の充実

県教育委員会や加盟園・校の指導者で組織する指導者協議会の支援を得て、今後の活動充実と活性化を図るための協議・研修を行います。また、日赤本社や他県が主催する協議会・研究会に指導者の派遣を行います。

会議・研修名	実施時期	会 場	参加予定数
山口県青少年赤十字高等学校指導者研修会（顧問会）	5 月	山口市内	40 人
国際交流集会（日赤本社主催）	5 月 (2 泊 3 日)	東京都内	3 人
山口県青少年赤十字高等学校指導者協議会校長会	6 月	山口市内	40 人
山口県青少年赤十字幼保・小・中学校指導者協議会園長・校長会	6 月	山口市内	80 人
青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会（日赤本社主催）	6 月 (1 泊 2 日)	日赤本社	2 人
他県支部青少年赤十字指導者研修会	7 月 (1 泊 2 日)	広島県・愛媛県	4 人
第 5 ブロック青少年赤十字指導者協議会会長会議	10 月 (1 泊 2 日)	山口市内	30 人
指導主事対象青少年赤十字研究会（日赤本社主催）	1 月 (1 泊 2 日)	日赤本社	2 人
山口県青少年赤十字指導者研修会	2 月	山口市内	50 人

(3) メンバーの増強と資質の向上

各校や地域における青少年赤十字活動の中核となる児童・生徒のリーダーを養成します。

研 修 名	実施時期	会 場	参加予定数
小学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8 月 18 日～20 日	山口県十種ヶ峰 青少年自然の家	メンバー40 人 指導者 10 人
中学校リーダーシップ・トレーニング・センター	未定	パルトピア山口	メンバー30 人 指導者 10 人
高等学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8 月 9 日～11 日	国立山口徳地 青少年自然の家	メンバー30 人 指導者 10 人
青少年赤十字スタディー・センター（日赤本社主催）	3 月 (4 泊 5 日)	山梨県 東照館	高校生メンバー 2 人

(4) 赤十字・青少年赤十字シンボルツリー「イトスギ」植樹事業

青少年への赤十字思想の普及のため、県内加盟園・校等に、山口県青少年赤十字賛助奉仕団及び山口県日赤紺綬有功会の協力により、イトスギの苗を育て、植樹する活動を平成 27 年度から行っており、これまでに 6 校に植樹を行いました。引き続き県下加盟園・校等への事業を推進します。

4 国際活動

日本赤十字社は、国際赤十字の有力な一員として、地域紛争や自然災害による犠牲者の救援や、発展途上国の保健衛生指導や災害対策を目的に、医療要員や職員の派遣、医薬品や食料等の救援物資を送るなど、さまざまな救援活動を行っています。

(1) 発展途上国開発援助

①アジア・大洋州「給水・衛生」キット支援事業

中国・四国各県支部との共同事業として、洪水やサイクロンなどの災害に際し、現地で給水・衛生活動が展開できるよう資金援助を行います。

○山口県支部資金援助の推移

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
867,296 円	809,522 円	764,399 円	749,236 円	757,682 円

②支部職員の開発協力事業地への派遣

災害多発国への防災・減災を普及するため、開発協力事業地へ支部職員 1 名を派遣します。

派遣先	未定（本社と調整し決定）
派遣期間	1 週間程度

(2) 海外救援金の募集

①NHK海外たすけあい

1983 年から日本赤十字社と NHK が共同で実施している募金キャンペーンで、海外の紛争や災害等で苦しんでいる人々を支援するために、毎年 12 月 1 日から 25 日間募金の受付を行います。

○受付件数および受付金額の推移

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
合 計	件数	1,717	1,529	1,808	2,306	(集計中)
	金額	5,920,989	5,687,141	5,907,215	6,505,425	(集計中)
内 訳	募金箱 街頭募金等	件数	1,083	965	1,235	999
		金額	792,031	841,439	810,149	789,682
	ダイレクト メール	件数	634	564	573	1,340
		金額	5,128,958	4,845,702	5,097,066	5,715,743

②その他の救援金

世界各国の赤十字社・赤新月社を通じて被災国の赤十字社に寄せられる「海外救援金」は、被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に役立てられます。

令和2年度も被災国の赤十字社からの依頼に基づいた救援金の募集を継続します。

(3) その他の国際活動

離散家族の安否調査等を引き続き実施します。

5 赤十字奉仕団による活動

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践するため、地域や活動分野ごとに結成されたボランティア組織であり、その活動は、赤十字運動の普及に欠かせないものです。

当支部では、その活動の充実に向けて、奉仕団相互の連携強化を図るとともに、活動の中心となるボランティアリーダーの育成等を計画的に行います。

また、各奉仕団がそれぞれ円滑な活動を展開できるよう、情報交換や連絡調整を図るための会議や各種研修会等を開催します。

《山口県の奉仕団結成状況》（令和元年11月30日現在）

奉仕団の種類		団数	団員(登録者)数	特 色
地域奉仕団		43 団	10,158 人	主として、市町の婦人会組織等。一定の地域ごとに組織され、赤十字の思想普及、活動資金募集、災害時の救護活動支援等、地域に密着した活動を行っています。
青年(学生)奉仕団		3 団	68 人	青年や学生で組織され、献血推進や社会福祉施設の訪問等の活動を行っています。
特殊奉仕団	安全奉仕団	1 団	153 人	救急法・水上安全法・幼児安全法の指導員で組織され、県民の健康と安全を守るための講習会の指導を行っています。
	アマチュア無線奉仕団	1 団	93 人	アマチュア無線免許保有者で組織され、非常災害時において通信網を確保し、正確かつ迅速な情報の収集と伝達を行うことを目的に活動しています。
	青少年赤十字賛助奉仕団	1 団	48 人	青少年赤十字活動の普及や加盟促進を目的に活動しており、青少年赤十字の指導経験者や、目標に賛同された方で組織されています。
	災害救護奉仕団	2 団	120 人	災害時に赤十字が実施する救護活動に協力することや、平時に防災思想の普及を図ることを目的に組織されています。
合 計		51 団	10,640 人	

(1) 赤十字奉仕団相互の連携強化

①赤十字奉仕団山口県支部委員会の開催

地域奉仕団、青年（学生）奉仕団、専門技能を持つ特殊奉仕団の委員長で構成される奉仕団支部委員会を開催し、情報交換や相互の連携強化に向けて意見交換を行います。

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字奉仕団山口県支部委員会	5 月	カリエンテ山口	地域・青年（学生）・特殊奉仕団委員長

②赤十字奉仕団相互の連携強化

地域と密着した活動をしている地域奉仕団を中心に、青年（学生）奉仕団、専門技能を持つ特殊奉仕団が連携して赤十字事業を県内全域へと広げていきます。

奉仕団名	地域奉仕団との連携事業
青年（学生）奉仕団	献血推進や社会福祉施設の訪問
安 全 奉 仕 団	県内全域での救急法等講習会指導・受講促進
アマチュア無線奉仕団	通信訓練及び県・市町防災訓練への参加
青少年赤十字賛助奉仕団	青少年赤十字未加盟園・校への加盟促進
災 害 救 護 奉 仕 団	県内全域での防災講習会指導・防災減災意識の啓発

(2) ボランティアリーダーの育成

赤十字ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを育成し、活動の更なる充実・拡大を図ります。

【地域奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字奉仕団中堅団員研修会	10 月	カリエンテ山口	各市町の地域奉仕団中堅団員
中国・四国ブロック赤十字奉仕団研修会	10 月	高知県	各市町の地域奉仕団委員長 3 人

【青年（学生）奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
山口県青年(学生)赤十字奉仕団リーダー研修会	12 月	日赤山口県支部	山口県青年赤十字奉仕団員

【災害救護奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字防災ボランティア・リーダー養成研修会	未定	日赤本社	山口県赤十字防災奉仕団員 1 人
防災教育事業指導者養成研修	未定	日赤本社	山口県赤十字防災奉仕団員 1 人

(3) 会議・研修会等の開催

【全奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
奉仕団活動推進会議（仮称）	9 月	日赤本社	奉仕団員 2 人

【地域奉仕団】

会議名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字奉仕団委員長会議	5 月	カリエンテ山口	各市町の 地域奉仕団委員長
赤十字奉仕団中央委員会	5 月又は 6 月	日赤本社	全国の赤十字奉仕団 支部委員会委員長
中国・四国ブロック 赤十字奉仕団協議会	9 月又は 10 月	鳥取県	地域奉仕団委員長 2 人
赤十字奉仕団 中央委員会常任委員会	12 月	日赤本社	常任委員会副委員長 及び支部職員 1 人

【青年（学生）奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
中国・四国ブロック 青年赤十字奉仕団協議会	6 月	パルトピア山口	山口県青年赤十字奉仕団 役員及び支部職員 3 人
山口大学学生赤十字奉仕団 年末総会	12 月	日赤山口県支部	山口大学学生 赤十字奉仕団員
山口大学学生赤十字奉仕団 新年総会	1 月	日赤山口県支部	山口大学学生 赤十字奉仕団員
令和元年度青年（学生） 赤十字奉仕団総会	3 月	日赤山口県支部	山口県青年 赤十字奉仕団員
山口県立大学学生赤十字 奉仕団総会	3 月	日赤山口県支部	山 口 県 立 大 学 学 生 赤 十 字 奉 仕 団 員

研 修 名	実施時期	会 場	参加者
中国・四国ブロック 青年赤十字奉仕団研修会	8 月又は 9 月	徳島県	山口県青年赤十字 奉仕団員 4 人

【安全奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字安全奉仕団総会	未定	未定	山口県赤十字安全奉仕団員

【アマチュア無線奉仕団】

会議	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団総会	4 月	日赤山口県支部	山口県赤十字 アマチュア無線奉仕団員
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団役員会	未定 (3 回)	日赤山口県支部	山口県赤十字 アマチュア無線奉仕団役員

研修及びクラブ局運用	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団研修会	4 月	日赤山口県支部	山口県赤十字 アマチュア無線奉仕団員
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団クラブ局運用	未定 (3 回)	日赤山口県支部	山口県赤十字 アマチュア無線奉仕団員

【青少年赤十字賛助奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	7 月 (1 泊 2 日)	福島県	1 人
山口県青少年赤十字賛助奉仕団総会・研修会	8 月	日赤山口県支部	山口県青少年赤十字 賛助奉仕団員
第 5 ブロック青少年赤十字賛助奉仕団連絡協議会・研修会	10 月	岡山県	4 人

【災害救護奉仕団】

会議名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字防災奉仕団総会	4 月	日赤山口県支部	山口県赤十字 防災奉仕団員
山口県赤十字防災奉仕団役員会	未定 (2 回)	日赤山口県支部	山口県赤十字 防災奉仕団役員

研修名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字防災奉仕団研修会	未定 (2 回)	日赤山口県支部	山口県赤十字 防災奉仕団員

6 赤十字思想の普及

(1) 広報活動

①赤十字運動月間キャンペーン

毎年 5 月に全国で実施するこのキャンペーンに合わせて、地区区分を通じて自治会・町内会に会費の協力をお願いしています。令和 2 年度も、この時期に合わせてテレビ・ラジオや新聞を使って広報し、一人でも多くの方に参加していただけるように呼びかけます。

また、運動月間に合わせた広報活動として、地域奉仕団や青少年赤十字加盟校が地域の美化活動等を行い、赤十字を PR します。

○レッド・ライトアップ・プロジェクト

多くの人々に「人道の大切さ」について考え、理解を深めていただくきっかけとして、5 月の赤十字運動月間に各地の公共・民間施設を赤色に灯す運動を平成 28 年度から全国一斉に実施しています。令和 2 年度も、県内 2 施設でライトアップを実施します。

協 力 先	実施予定場所	実施予定期間
山口県国際総合センター	海峡ゆめタワー	5 月上旬
三宅商事	三宅商事本社ビル	5 月

②広報資材の作成・配布

県内全域へ赤十字事業・活動を報告するため、年 2 回の広報誌発行を継続します。また、個別事業の報告書を作成して、関係者及び協力先へ配布します。

広報資材名	発行時期	発行部数	配布・設置先
赤十字やまぐち 2020 秋号	R 2 年 10 月	343,000 部	各地区区分（原則各戸配布）、 講習受講者、赤十字サポーター他
赤十字やまぐち 2021 春号	R 3 年 3 月	435,000 部	
J R C とびっく	適時(年 3 回)	1,000 部 / 回	青少年赤十字加盟園・校他
奉仕団だより	適時(年 3 回)	1,000 部 / 回	奉仕団員他

③ホームページ・SNS による情報発信

主に若年層の支持者を増やすために、引き続きホームページとフェイスブックで写真や動画を活用した目に見える活動報告を行います。

(2) 企業・団体とのタイアップによるCSR活動の普及

①赤十字サポーター

平成25年度から実施している赤十字サポーター制度では、法人のCSR活動への参加を促進するために、赤十字活動資金への継続的な支援と、企業・団体の事業内容に沿った赤十字事業への協力という要件を満たした企業・団体を、赤十字サポーターとして認定しています。

令和元年度は、過去最高となる9社に申請いただき、令和元年12月31日現在で20社となりました。

この制度を活性化させていくため、毎年5社の認定を目標に、企業・団体等とのタイアップを進めていきます。

○赤十字サポーター（敬称等略） 令和元年12月31日現在

社 名	所在地	認定日	支 援 協 力 内 容
西京銀行	周南市	H25.10.1	定期預金による義援金・活動資金の寄付、店舗内に赤十字活動資金募金箱設置、赤十字広報協力、寄付つき自動販売機の設置、救急法競技大会協賛、組織的な献血への協力
丸久	防府市	H26.2.1	募金箱・寄付つき自動販売機の設置、折込広告へ日赤PR記事掲載、従業員の名刺に赤十字支援マーク印刷、救急法競技大会協賛、組織的な献血への協力
三宅商事	山口市	H26.6.1	寄付つき自動販売機の設置、救急法競技大会協賛、赤十字広報協力 (社有車へのステッカー貼付・レッドライトアッププロジェクトへの協力)、組織的な献血への協力
コープやまぐち	山口市	H26.6.1	組合員活動を通じた義援金募集・寄付、組合員向け広報誌への日赤PR記事掲載、講習会の開催、救急法競技大会協賛、献血バスの受け入れ
シーモールしものせき	下関市	H28.3.1	募金箱設置、パネル展・写真展等日赤PRイベント開催スペースの提供
生命保険協会山口県協会	下関市	H29.1.1	加盟各社の義援金・活動資金募集・寄付、営業職員による日赤情報の拡散及び資料等の配布、組織的な献血への協力
澤田建設	防府市	H29.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
コムズコーポレーション	下関市	H29.12.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力、献血への協力
エイム	宇部市	H30.4.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力、献血への協力

社 名	所在地	認定日	支 援 協 力 内 容
鴨川グランドホテル ホテル西長門リゾート	下関市	H30.6.1	寄付つき自動販売機の設置、赤十字活動資金募金箱設置、保有施設での赤十字広報協力
宇部流通サービス	宇部市	H30.6.1	寄付つき自動販売機の設置、赤十字活動資金募金箱設置、救急法競技大会協賛、保有施設での赤十字広報協力、献血への協力
錦町農産加工	岩国市	R1.6.1	赤十字支援マーク付商品の販売収益の一部寄付、保有施設での赤十字広報協力
本瀬商会	宇部市	R1.7.1	赤十字活動資金の寄付、保有施設での赤十字広報協力
サビエルカンパナ	山口市	R1.7.1	赤十字活動資金募金箱設置、保有施設での赤十字広報協力
トヨタ部品山口共販	山口市	R1.8.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
富士高圧 フレキシブルホース	光市	R1.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
シマヤ	周南市	R1.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
防長交通	周南市	R1.11.1	バス車両での赤十字広報協力
徳山興産	周南市	R1.12.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
積水ハウスグループ	山口市	R1.12.1	赤十字活動資金の寄付、保有施設での赤十字広報協力

②レノファ山口とのパートナーシップ協定に基づく取組の充実

平成 28 年 3 月に締結したパートナーシップ協定の内容に基づき、令和 2 年度も相互協力体制を継続します。

【赤十字⇒レノファ】

実施項目	実施時期	備考（会場・内容等）
ホームゲーム救護所要員としてのボランティア救護員の派遣（各試合 3 名・全試合）	令和 2 年 2～11 月	山口維新百年記念公園陸上競技場 及び下関市陸上競技場 赤十字病院看護師等（約 70 人） 対象：2020 年 J2 リーグ 21 試合及び 天皇杯
ボランティアに対する救急法講習等の実施	適時	レノファ山口 FC のボランティア団体 「TeamBONDS」への講習実施
広報協力	適時	保有施設でポスター等の掲示

【レノファ⇒赤十字】

実施項目	実施時期	備 考
赤十字活動資金募集の実施	適時	選手を交えた募金活動
献血イベントの実施	年 3 回程度	献血バスの配車
広報協力	適時	保有施設でポスター等の掲示

(3) 若年層への普及

若年層に対する赤十字事業の周知を図るため、県内の大学へ協力を呼びかけ、学生に対する講義等を実施します。

令和元年度（実績）	1 校（山口県立大学）
令和 2 年度（計画）	4 校

(4) 表彰

①活動資金功労

赤十字活動資金に多額のご協力をいただいた場合は、次のとおり表彰制度を設けています。

○日本赤十字社の表彰

表彰区分	表彰基準
特別社員章	毎年 2,000 円以上の会費納入、一時金又は数回にわたる会費納入で累計額が 2 万円以上に達した個人・法人
支部長表彰状 支部長感謝状	活動資金の累計額が 10 万円以上に達した個人・法人
銀色有功章	活動資金の累計額が 20 万円以上に達した個人・法人
金色有功章	活動資金の累計額が 50 万円以上に達した個人・法人
社長感謝状	金色有功章受章後、さらに活動資金を 50 万円以上納入された個人・法人

○国の表彰

表彰区分	対象	表彰基準
厚生労働大臣 感謝状	個人	同一年度内に 100 万円以上ご協力をいただいた個人
	法人	同一年度内に 300 万円以上ご協力をいただいた法人
紺綬褒章	個人	一時に 500 万円以上ご協力をいただいた個人
	法人	一時に 1,000 万円以上ご協力をいただいた法人

※金色有功章、社長感謝状については、2 月に開催する表彰伝達式にて贈呈します。

②業務功労

日本赤十字社の業務について、当社が定める各種功労の基準に達した個人・法人を表彰する制度を設けています。

③献血功労

表彰区分	表彰基準
銀色有功章	献血回数 70 回以上
金色有功章	献血回数 100 回以上

(5) 国際人道法の普及

赤十字運動の根幹をなす国際人道法活動や赤十字の基本原則、赤十字の理念・目的等の理解を通じて、赤十字への理解や支援が得られるよう、職員、赤十字奉仕団、青少年赤十字の児童・生徒、指導者等を対象とした研修会等で国際人道法を普及します。

7 赤十字活動資金の確保

(1) 令和2年度の活動資金募集目標額

日赤の事業は、独立採算となる医療事業・血液事業以外は、全て県民の皆様からお寄せいただく活動資金が唯一の拠りどころです。少子高齢化が加速し、地域社会が変容していく中、その確保が大変厳しい状況にあります。地区・分区や奉仕団と連携した募集の維持を最優先に、個人会員へのダイレクトメールによる募集を行うほか、企業訪問等による新規法人会員の開拓を行い活動資金の確保を一層強化します。

また、口座振替やクレジットカードなどを利用した多様な活動資金納入方法の周知や、遺贈・相続による寄付の獲得にも努めます。

① 活動資金募集目標額

活動資金の区分	令和2年度目標	令和元年度目標	令和元年度実績	達成率
一 般	209,000 千円	209,000 千円	162,444 千円	77.7%
法 人	20,000 千円	20,000 千円	18,072 千円	90.4%
合 計	229,000 千円	229,000 千円	180,516 千円	78.8%

※令和元年度実績は令和元年 11 月 30 日現在

ア 一般目標額設定について

令和元年 11 月末現在で募集実績額は、目標額に対し 77.7%となっており、依然厳しい状況は続いています。個人消費が緩やかに持ち直しているという県内の金融経済情勢や、払込用紙付き広報誌の発行や個人会員へのダイレクトメールによる募集を行うことにより、昨年度同額の 209,000 千円を目標額として設定します。内訳は、地区区分への依頼額を 200,000 千円、支部扱いを 5,000 千円、本社で受け付けているクレジットカードと口座振替を 4,000 千円とします。

イ 法人目標額設定について

令和元年 11 月末現在で募集実績額は、目標額に対し 90.4%であり、前年同月に比べて 11.1%の増収となっています。また、企業倒産件数が落ちついているという県内の金融経済情勢を踏まえ、昨年度同額の 20,000 千円を目標額として設定します。内訳は、地区区分への依頼額を 18,000 千円、支部扱いを 2,000 千円とします。

○過去 5 年の活動資金収入実績の推移

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
一 般	188,461	183,604	185,076	180,547	176,126
法 人	14,195	13,915	18,468	16,277	19,478
合 計	202,656	197,519	203,544	196,824	195,605

② 令和 2 年度市地区・町分區別活動資金募集目標額

目標額は次頁のとおりです。この目標額は、資料 No.2 の算出基礎資料に基づいて算出しています。

令和 2 年度市地区・町分区別活動資金募集目標額

(単位：千円)

市町名	一般	法人	合計
下 関 市	38,440	3,345	41,785
宇 部 市	24,240	1,999	26,239
山 口 市	29,440	2,448	31,888
萩 市	6,960	553	7,513
防 府 市	16,260	1,748	18,008
下 松 市	8,240	775	9,015
岩 国 市	19,360	1,473	20,833
光 市	7,060	511	7,571
長 門 市	4,740	391	5,131
柳 井 市	4,700	386	5,086
美 祢 市	3,240	326	3,566
周 南 市	20,780	2,706	23,486
山陽小野田市	8,700	842	9,542
小計	192,160	17,504	209,664
周防大島町	2,440	153	2,593
和 木 町	840	52	892
上 関 町	420	37	457
田 布 施 町	2,060	128	2,188
平 生 町	1,600	95	1,695
東部地区 計	7,360	465	7,825
阿 武 町	480	31	511
小計	7,840	496	8,336
市 町 計	200,000	18,000	218,000
支 部 直 扱	5,000	2,000	7,000
本 社 扱	4,000	0	4,000
合計	209,000	20,000	229,000

(2) 一般対策

赤十字運動月間の募集に向けて、地区分区で開催される協賛委員会や自治会長集会等へ支部職員や地区分区担当職員が出席し、毎年の協力に対して感謝をお伝えするとともに、赤十字活動の財源となる活動資金の必要性を説明して募集活動への協力をお願いします。

また、平成 30 年度から行っている払込用紙付の広報誌は引き続き発行して協力を呼びかけるとともに、個人会員及び義援金や NHK 海外たすけあいに協力いただいた方々に対しても、活動資金の協力を呼びかけます。

○地区分区の協賛委員会等

行事名	開催時期
日本赤十字社下関市地区代表協賛委員・分区長合同会議	4 月
日本赤十字社山陽小野田市協賛委員会	4 月
日赤光市地区分区長会議	4 月
日本赤十字社下松市地区協賛委員会	4 月
日本赤十字社防府市地区協賛委員会春季定期総会	4 月
自治会長集会（県内市町）	4～5 月
日本赤十字社宇部市地区協賛委員会	令和 3 年 2 月

(3) 法人対策

①ダイレクトメールによる募集

年 3 回（5 月、9 月、1 月）の DM による募集については、過去に応諾実績のある法人に加えて、国税庁の法人リストを活用して新規法人への募集も行います。また、大規模災害発生時には緊急支援金募集 DM の発送も計画しています。

②訪問による募集

令和 2 年度も、高額協力先、有功章及び支部長表彰状（感謝状）対象法人への支部職員による表彰伝達訪問を積極的に行います。

③赤十字サポーター制度の普及（再掲）

C S R に積極的な企業・団体に対して、寄付つき自動販売機や募金箱の設置、赤十字支援マーク付商品の販売収益の一部寄付など、プラスワンの支援・協力をお願いして赤十字サポーター制度の普及を推進します。

(4) ブックオフグループと連携した寄付プログラムの実施

引き続き、不要になった本、CD、DVD、ゲームをブックオフオンラインのインターネット買取を活用して、日赤山口県支部の活動資金として寄付される「ボランティア宅本便プログラム」を継続します。

(5) 多様な活動資金納入方法の周知

口座振替、クレジットカード払い、コンビニ払い、ネット銀行決済等の様々な協力方法を広報誌やホームページ等で紹介し、参加しやすい環境を整えます。

(6) 遺贈・相続による寄付の獲得

パンフレットを設置いただいている関係団体等に引き続き協力を求め、広く周知していきます。また、引き続き県下各地で終活セミナーを開催し、遺贈ニーズの調査と掘り起こしを行います。

○関係団体等

銀 行	・ 三井住友信託銀行 山口防府支店 ・ 西京銀行
各種団体	・ 山口県弁護士会 ・ 中国税理士会 山口県支部連合会 ・ 山口県司法書士会 ・ 山口県行政書士会
公証役場	・ 山口公証人役場 ・ 徳山公証人役場 ・ 岩国公証人役場 ・ 下関唐戸公証人役場 ・ 宇部公証人役場 ・ 萩公証人役場

8 医療事業

医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築など、医療・介護の制度改革に適切に対応し、県民ニーズに応じた地域医療の充実や災害時における医療提供体制の強化に努めます。

(1) 山口赤十字病院

①施設概要

病 院 開 設	1 9 2 0（大正9）年4月1日
診 療 科	21科
許 可 病 床 数	427床
付帯施設・指定等	訪問看護ステーション 地域医療支援病院、災害拠点病院、 小児救急医療拠点病院、 地域周産期母子医療センター他

②経営環境

山口赤十字病院は、山口県の県央部から県北部、さらに島根県西部にまたがる医療圏の基幹病院として、幅の広い急性期医療及び質の高い集学的医療を提供しています。中でも、地域周産期母子医療センターや小児救急拠点病院として周産期医療や小児医療に、また、緩和ケア医療を含めた総合的がん診療に力を入れています。

さらに、救急医療活動として年間延べ1万人以上の救急患者の診療にあたり、病院内で山口市医師会、吉南医師会、山口市とともに運営している山口地域夜間こども急病センターにおいて、年間約4千人の小児患者の急病診療にあたっています。令和2年2月より、防府市医師会、防府市も加わり山口・防府地域夜間こども急病センターとして診療地域を広げることとなりました。

これらの地域医療活動とともに、赤十字の一員として救護班6個班、DMAT2班を備え、大規模災害時の医療救護活動に迅速に対応できる体制を維持しています。

③令和2年度の取り組み

超少子高齢社会の進展などにより、国の社会保障政策も大きな転換期を迎えている中、医療介護需要の最大化が予想される2025年に向けて、山口県地域医療構想を踏まえた2025プランを当院においても策定しています。

当院は同プランに基づき、これからも引き続き、急性期、高度急性期の医療を担当し、周産期医療、小児医療や緩和ケアを含めた総合的がん診療など、幅の広い急性期総合病院として地域の医療ニーズに応え、安全、安心で質の高い医療を提供します。

また、当院は大正9年4月の開設から今年で100年を迎えるにあたり、これまでの歴史を振り返りながら、地域の方々に現在の診療科の特徴や実績などを幅広く理解していただくとともに、当院をより身近に感じていただくための記念事業を計画しています。

ア 病院機能の充実・強化

山口市域における公的基幹病院として、急性期・高度急性期医療を中心とした診療機能の充実・強化を図ります。また、チーム医療の推進や入退院支援機能の充実を図り、退院後もより安定した在宅療養を支援することで地域包括ケアの一翼を担います。

イ 医療安全の推進

良質な医療を提供する上で欠かせない医療安全管理や感染管理などの職員研修に積極的に関わり、新たにRRS（院内救急対応システム）やBLS（一次救命処置）、CEC（臨床倫理コンサルテーション）、TTT（転倒転落予防チーム）、PSC（患者安全カンファレンス）など医療安全の推進に努めます。

ウ 経営の安定化

地域医療連携の強化により紹介患者や救急患者の確保に努め、適切な病床管理により新規入院患者の増加を図ります。また、各種管理料、指導料の算定率や診療単価の向上を図るとともに、材料費や委託費などの費用の適正化に努め、経営の安定化を図ります。

エ 地域への貢献

地域医療支援病院として、山口・防府医療圏を中心に萩市も視野に入れた幅広い地域の医療機関や介護施設との連携を深め、積極的に紹介患者を受け入れるとともに、入退院支援機能の強化を図ります。

また、地域の医療従事者を対象とした研修会や市民公開講座の開催を通じ、地域住民の方々の健康増進を図り、より地域に開かれた医療機関を目指します。

オ 新病棟の建設

施設の老朽化に伴う新病棟の建設については、既存棟の改修工事や駐車場整備を行うとともに、現在、着工に向けて一部解体工事等を行うこととしています。

○建替スケジュール

2019年	2020年	2021年	2022年
準備調査・改修	北病棟新築工事	既存改修・解体工事	

2019年3月 工事請負契約（戸田建設・時盛建設・鴻城土建工業特定建設工業共同企業体）

2020年1月 新病棟着工

○建替計画等の概要

(1) 病床数 一般377床（既設病棟273床 新病棟104床）

病床種別	整備前	整備後	差引
急性期病床	402床	308床	▲94床
緩和ケア病床	25床	25床	
地域包括ケア病床		44床	44床
計	427床	377床	▲50床

(2) 主な整備内容

・新病棟（北病棟）の概要

- ① 延床面積 約14,380㎡
- ② 建物の構造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 耐震構造5階建
- ③ 主な内容
 - 1階：外来、救急、夜間こども急病、放射線（MRI、CT等）、リニアック等
 - 2階：外来、検査、薬剤、内視鏡、透析、化学療法等
 - 3階：リハビリ、厨房、中央材料、医局
 - 4階、5階：一般病棟96床、HCU8床

・東病棟の改修（約900㎡：見込み）

- 1階：小児科、耳鼻咽喉科・皮膚科・女性医療センター等の設置

(3) 事業費概要及び財源

総事業費 86億円程度（消費税含む）

〈事業費内訳〉

区分	金額
建築工事費等	68億円程度
設計監理費	3億円 〃
医療機器整備費	15億円 〃
計	86億円 〃

〈財源内訳〉

区分	金額
自己資金	2億円程度
補助金	8億円 〃
借入金	76億円 〃
計	86億円 〃

建替え前



東病棟 築 20 年→改修

→ 会議室等

②



(2) 小野田赤十字病院

①施設概況

令和2年2月1日現在

病 院 開 設	1932（昭和7）年1月25日
診 療 科	13科
認 可 病 床 数	132床 一般40床（うち急性期24床、地域包括ケア16床）、療養92床（医療療養80床 介護療養12床）
付 帯 施 設	老人保健施設「あんじゅ」（100床） 在宅介護支援センター 訪問看護ステーション

②経営環境

小野田赤十字病院は、山陽小野田市南部地域において、急性期、回復期、慢性期の機能を持ったケアミックス病院として、また、老人保健施設や在宅介護支援センターの運営など地域住民の健康、医療、福祉を支援する中核的施設として地域に貢献することを目指してきました。

令和元年9月の地域医療構想における具体的対応方針の再検証の要請を踏まえ、急性期医療については機能を大幅に縮小するとともに、地域包括ケアシステム構築へ向けた取組を強化するため、地域医療構想調整会議で合意が得られれば、病棟機能の見直しを図ることといたします。

③令和2年度の取り組み

ア 病院機能の見直しと充実強化

- ・ 地域密着・ケアミックス型病院の特長を活かし、救急告示病院としての外来一次救急の役割は果たしつつも、地域包括ケアシステム構築の中核施設として在宅復帰に寄与できる機能を強化し、併せて市内の他の急性期病院との機能分化を図る観点から、急性期病床はできるだけ早く地域包括ケア病床に転換します。
- ・ この結果40床に増加する予定の地域包括ケア病床の増床効果を最大限発揮させ、在宅復帰への流れを持つ施設にしていくため、令和元年6月に設置した訪問看護ステーション、12床ある介護療養病床から転換し令和2年4月に開設予定の介護医療院、在宅復帰に向けた支援を行う老人保健施設等を十分に機能させるとともに、地域の医療施設との連携・交流を密にし、当院が中核となった地域包括ケアシステムの構築を図ります。
- ・ 医療療養病床は当面80床を維持し、引き続き急性期病院では長期入院が困難な抗がん剤治療や緩和ケア患者、進行性の神経・筋難病患者等の受け皿としての機能を果たします。

イ 医療安全の推進

各部署の 5 S 活動発表会の開催や定期的な院内ラウンドの実施など、組織を挙げて医療安全、快適な職場環境づくりに努めます。

また、職員の医療安全や感染対策の意識向上のため、各種研修の複数回実施による職員参加率を高めていきます。

さらには、医療安全管理者養成研修（本社 e-ラーニング）参加により、院内の医療安全管理者の増員を図ります。

ウ 経営の安定化

平成 29 年度に本社から経営改善を要する支援病院に指定され、平成 30 年度には本社の関与が強い重点支援病院に指定されました。令和元年度は再び支援病院に戻りましたが、病棟再編や在宅医療の強化等経営改善に資する病院機能のあり方や設備投資等について、今後も引き続き本社の指導助言を受けながら検討し、赤字額の削減を目指します。

また、地域包括ケアシステムの中核施設として在宅復帰に寄与できる機能を向上させることにより安定的な診療報酬を獲得するとともに、常勤内科医師の不足を解消し、診療単価の引き上げを図るため、大学医学部への要請を続けます。

さらに、職員を対象とした経営状況の説明会の実施等により職員の意識改革を図り、業務の効率化に取り組むとともに人件費の抑制に努めるなど、経営の安定を目指します。

エ 地域への貢献

存続が困難になりつつある地域における外科系の一次救急当番医制度について、当院も可能な限り対応するとともに、二次救急病院群輪番制を支援するため、平成 30 年度から開始した当番病院の外科のサポート病院としての役割も果たし、地域の救急医療の維持に貢献します。

また、疾病の予防や家庭での対処方法等について、市内の公民館で今後も継続して院長による講演を定期的に行い、地域住民の健康増進を図ります。

9 看護師の養成

将来、県内の赤十字施設で就業する意思がある、看護師等の資格取得を目指す学生の就学支援を目的に、奨学金貸与制度を実施します。

10 血液事業

血液事業は国民の信頼のうえに成り立っている事業であり、日本赤十字社は採血事業者及び製造販売事業者として、「安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律」及び、薬機法等の関係法令を遵守し、血液製剤の安全性の確保、向上及び安定供給の確保並びに献血者の保護に努め、確実な事業の遂行を図ります。

(1) 血液製剤の供給計画

山口県における血液製剤の供給量は、ここ数年、減少傾向にありましたが、平成 29 年度には前年度比 103.7%、平成 30 年度も前年度比 102%と増加いたしました。これは、一部の医療機関で生体肝移植手術の開始や血液内科の新設などにより使用量が増えたこと、他の医療機関でも重症の患者が重なり、一時的に赤血球製剤や血小板製剤の使用量が増加したことや、血漿交換による血漿製剤の使用量が増えたことによるものです。

このような需要動向を踏まえ、令和 2 年度の供給数は、全製剤で 185,200 単位、前年度比 103.2%、5,700 単位増える供給計画です。

【輸血用血液製剤別供給数】

(単位：200mL 献血から調整される製剤を 1 単位として換算)

製 剤	供給数 (単位)	前年度比 (%)	前年度差 (単位)
赤血球製剤(全血を含む)	79,600	101.4	1,100
血 漿 製 剤	23,700	110.2	2,200
血 小 板 製 剤	81,900	103.0	2,400
計	185,200	103.2	5,700

(2) 採血計画

令和 2 年度に必要とされる献血者数は、全血献血と成分献血を併せて 49,974 人で、前年度比 103.5%となり、1,682 人増加する計画です。

全血献血は、400mL 献血 40,489 人、200mL 献血 487 人、前年度比 99.4%でほぼ前年度並みの計画ですが、成分献血は、血小板献血 3,444 人、血漿献血 5,554 人、前年度比 127.3%となり増加する計画です。

特に血漿献血は、前年度比 168%、前年より 2,248 人増やす計画です。これは、血漿分画製剤用の原料となる血漿を大幅に確保するためです。

受入施設別計画数は、やまぐち献血ルーム「For you」で全血献血 3,240 人、成分献血 8,998 人、併せて 12,238 人で前年度比 111.8%と血漿献血を大幅に増やす計画です。

移動採血車は、400mL を中心に全血献血 37,736 人で前年度比 101.0%とほぼ前年並みの計画で、1 稼働当たりの確保人数を 52.0 人とし、配車台数を年間延べ 719 台とし、前年に較べ 22 台増車する計画としています。

血漿分画製剤の国内自給達成のため、その原料となる血漿の確保目標量が全国で 120 万 L、中四国ブロック全体で 109,813L が国から示されています。そのうち山口県への割当は 10,719L となり前年度比 114.2%、1,330L 増加しています。

これは、血漿分画製剤の中でも、川崎病や重症感染症などに使用される「免疫グロブリン製剤」の使用量が増加しているため、その原料となる血漿が必要なためです。

①【献血種別計画数】

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	<u>40,976</u>	<u>99.4</u>	△249
400m L	<u>40,489</u>	99.5	△218
200m L	<u>487</u>	94.0	△31
成分献血	<u>8,998</u>	<u>127.3</u>	1,931
血小板	<u>3,444</u>	91.6	△317
血 漿	<u>5,554</u>	<u>168.0</u>	<u>2,248</u>
献血者数合計	<u>49,974</u>	<u>103.5</u>	<u>1,682</u>

②【受入施設別計画数】

ア. やまぐち献血ルーム「For you」(献血者数：12,238 人)

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	<u>3,240</u>	83.6	△636
400m L	3,120	83.1	△636
200m L	120	100.0	±0
成分献血	<u>8,998</u>	127.3	1,931
血小板	3,444	91.6	△317
血 漿	5,554	168.0	2,248
献血者数合計	<u>12,238</u>	<u>111.8</u>	1,295
稼働日数	312	99.7	△1
1 稼働当たり人数	39.2	112.0	4.2

イ.移動採血車（献血者数：37,736 人）

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	37,736	101.0	387
400m L	37,369	101.1	418
200m L	367	92.2	△31
稼働台数	719	103.2	22
1 稼働当たり人数	52.5	98.0	△1.1

③【血漿分画製剤用の原料血漿確保目標量】（全国：120 万 L）

	令和 2 年度 確保目標量	前年度比 (%)	前年度差
中四国ブロック全体	109,813L	110.5	10,435L
山口県	10,719L	114.2	1,330L

（3）令和 2 年度血液センターにおける主な事業計画

医療機関の需要に見合った血液を安定的に確保するとともに、少子高齢化に伴い献血可能人口が減少する中、将来にわたり血液製剤を安定供給する体制に向けた対策を実施します。

① 献血者確保事業

- ・県内 13 市における「愛の血液助け合い運動」イベント開催（7 月～8 月）
- ・献血推進協議会（県下 8 地区）における「はたちの献血」キャンペーン開催（1 月～2 月）
- ・学生献血推進協議会主催による「七夕献血」（7 月）「中四国学生統一献血」（9 月）「クリスマス献血」（12 月）「お花見献血」（3 月）の開催
- ・やまぐち献血ルーム「For you」における年間を通じてのキャンペーンと季節ごとのイベントの開催
- ・複数回献血クラブ『ラブブラッド』による献血要請と献血予約の推進
- ・「LOVE in Letter」（献血者の想いと輸血を受ける患者様の思いを繋ぐ）の継続

②若年層献血者確保対策事業

- ・高校献血（卒業献血）及び大学献血の実施回数の増加
- ・「献血出前講座」「献血セミナー」「キッズ献血（疑似体験）」の拡充
- ・県内各種学校を対象とした「部活動対抗献血選手権」の開催
- ・学生推進協議会 30 周年記念事業の実施
- ・「レノファ山口」とのタイアップ事業
- ・「LINE@」、「フェイスブック」の運用による献血情報の発信
- ・JRC 加盟校による街頭献血における啓発活動の実施

（４）令和２年度収益的収支予算（案）について

平成 24 年度からの財政一元化により、中四国ブロックとして一本化された予算（案）ですが、令和 2 年度の中四国ブロック全体の輸血用血液製剤の供給量は、前年度比 98.6%を予測しており、供給収益の増加は見込めない見通しです。事業費用については、血漿分画製剤用の血漿の確保のため、材料費、経費が増加しますが、業務の効率化をより進めることにより人件費を極力抑えた予算（案）となっています。

① 事業収益

事業収益合計は、「輸血用血液製剤供給収益」と「その他事業収益」に「事業外収益」を加えて、中四国ブロック全体で 13,676,169 千円、前年度比 99.5%、山口センターは、1,587,163 千円で前年度比 103.9%です。

（単位：千円）

		R2 年度 予算額	31 年度 予算額	前年度	
				金額	(%)
中 四 国 ブロック	輸血用血液製剤供給収益	13,570,140	13,628,385	△58,245	99.6
	そ の 他 事 業 収 益	8,932	11,271	△2,339	79.2
	事 業 外 収 益	97,097	100,059	△2,962	97.0
	計	13,676,169	13,739,715	△63,546	99.5
山 口 センター	輸血用血液製剤供給収益	1,586,991	1,527,306	59,685	103.9
	そ の 他 事 業 収 益	172	227	△55	75.8
	計	1,587,163	1,527,533	59,630	103.9

② 事業費用

事業費用合計は、「人件費」、「材料費」、「経費」に「事業外費用等」を加え、「中四国ブロック全体で 12,782,927 千円、前年度比 101.4%、山口センターは、1,094,233 千円で前年度比 97.4%です。

中四国ブロック全体の血液製剤の供給量は、減少する見込みであり、予算執行管理を厳格に行い、安定した事業運営に努めてまいります。

(単位:千円)

		R2 年度 予算額	31 年度 予算額	前年度	
				金額	(%)
中 四 国 ブロック	人 件 費	5,980,412	6,076,918	△96,506	98.4
	材 料 費	3,559,000	3,392,000	167,000	104.9
	経 費	32,43,515	3,159,009	84,506	102.7
	事 業 外 費 用	63,802	66,314	△2,512	96.2
	計	<u>12,782,927</u>	<u>12,694,241</u>	88,686	<u>101.4</u>
山 口 センター	人 件 費	639,600	676,144	△36,544	94.6
	材 料 費	229,289	223,879	5,410	102.4
	経 費	225,344	223,942	1,402	100.6
	計	<u>1,094,233</u>	1,123,965	△29,732	<u>97.4</u>



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

山口県支部